

希望番号申込における注意事項

希望番号をお申込みいただく方は、下記【1. 希望番号申込に関する注意事項】を、併せて寄付を申込む方は、下記【2. 寄付に関する注意事項】もご確認の上、申込書の承諾欄に「1」を記載して下さい。申込書の承諾欄が空欄又は「2」拒否を記載した場合は、希望番号の申込みが出来ません。

申請書枠内は鉛筆で、申込者の氏名又は名称、電話番号及び申込日欄はボールペンで記入して下さい。

④標板の種類 03 及び 04 のラグビーとは「ラグビーワールドカップ 特別仕様ナンバープレート」、05 及び 06 のパラとは「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレート」、07～10 の刈又はパラとは刈パラのうち東京 2020 オリンピックエンブレム又は東京 2020 パラリンピックエンブレムのナンバープレートになります。

④標板の種類 03 の場合は⑩寄付先に「1」を、④標板の種類 05、07 及び 09 の場合は⑩寄付先に「2」を記入して下さい。

記入された個人情報、希望番号の予約業務及び希望番号標板の交付業務以外には使用いたしません。

【1. 希望番号申込に関する注意事項】

1. 登録自動車においては他の管轄の運輸支局等、軽自動車においては他の管轄の軽自動車検査協会事務所に係る希望番号の申込みはできません。
2. 抽選対象希望番号については、同一の週内に、同一の車台番号で重複して申込みはできません。
3. 抽選対象希望番号については、毎週月曜日に、前週に受付けたものについて抽選を行います。
4. 予約が受け付けられたあと申込者の都合により解約した場合、予約が失効した場合、又は運輸支局等で希望番号による登録ができなかった場合及び軽自動車検査協会事務所で届出ができなかった場合、申し受けた交付手数料及び寄付金は返還いたしません。
5. 受付証若しくは予約済証が滅失し、き損し、又はその識別が困難となった場合は、再発行を受けることができます。なお、この場合には再発行手数料を申し受けます。

【2. 寄付に関する注意事項】

1. 皆様から寄付金受取代行者にてお預かりする寄付金のうち、75%は寄付先に応じて「ラグビーワールドカップ 2019」または「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」における交通の利便性向上等に対する支援事業に、残りは支援を行う公益財団法人日本デザインナンバー財団（以下「財団」という。）の運営費（寄付金を収受するための費用を含みます。）に充てられます。
2. 寄付金は申込者ご自身の任意で決定し、お支払い頂きますが、寄付金額の受付は1000円以上、100円単位での受付となります。
3. 寄附金受領証明書は、寄付金受取代行者にて入金を確認した日付で発行されます。
なお、発行された寄附金受領証明書の再発行はできません。
4. 入金後の寄付金はいかなる場合においても返金されません。
5. 提供された個人情報は、寄付金の管理に係る手続きに使用されます。それ以外には使用されません。なお、当該個人情報は最終的に寄付金を管理する団体である財団に提供されます。
6. 財団の事業は、自然災害や紛争等の不測の事態により変更される場合があります。